

昭和二十四年十一月十九日提出
質問 第五六号

電力制限に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十四年十一月十九日

提出者 石野久男

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

電力制限に関する質問主意書

日立製作所水戸工場の原料部においては、普通鋼・鑄鋼・鍛鋼の生産をしているが、普通鋼第三・四半期生産割当量は四、〇〇〇トン、これを生産するため今までは購入鋼塊と自家製鋼塊によつていたが、生産価格の補給金撤廃によりやむなく自家製鋼塊のみによらなければならなくなつた。その自家製鋼塊は全面的に電気炉によるもので、その電力使用量は

	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
使用量は	二、一七六、一七七 K・W・H	二、二六七、七一六 K・W・H	二、二六〇、五七二 K・W・H	二、四九六、九二三 K・W・H		
割当量は	九六九、五〇〇 K・W・H	九〇〇、〇〇〇 K・W・H	八九一、二〇〇 K・W・H	一、三二〇、〇〇〇 K・W・H	一、一二四、〇〇〇 K・W・H	九九二、〇〇〇 K・W・H

即ち割当量では到底問題にならず、これは皆追加割当あるいは余剰特配を貰うことにより切り抜けて来たのであるが、今度の通産省・安本告示第一号によりこの追加割当あるいは余剰特配の深夜電力を打ち切られるとするならば、生産は正に半減せざるを得ず、これにより原料部の労働者は二〇〇名も職を奪われる。現在においてもすでに一八〇名の帰休を出している現状で、これ以上労働者に犠牲を強いることは誠に遺憾である。

この告示は緩和されるべきであるが如何。

石炭豊富なる今日、未稼働力発電所(日立火力、発電力一二、〇〇〇K・W・H)を再開することによつて当地区における電力に対する特別の配慮をすることはできないか。(ちなみに茨城県の使用量は五四、〇〇

〇K・W・Hである。)

右質問する。